御注意

１　黒のボールペン又はペンで記入ください。

２　「特別徴収義務者指定番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された指定番号を記入ください。

３　転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では下段（１．特別徴収継続の場合）の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済ませたうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付ください。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

長崎県長与町長　殿 令和　年　月　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	
		フリガナ		連絡担当者先　所属	
		氏名又は名称		氏名	
		個人番号又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話	内線（　　）

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ							
氏名							
生年月日	年　月　日						
個人番号							
受給者番号			□月から □月まで	□月から □月まで	□年 □月 □日	□ 右から番号を記入 1 退職 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額・不定期 6 合併・解散 7 その他 （事由・理由）	□ 右から番号を記入 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所							
異動後の住所		円	円	円			

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）	特別徴収義務者指定番号	（新規）	法人番号		新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿円を□月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地	〒	担当者連絡先	所属	
	フリガナ			氏名	受給者番号
	氏名又は名称			電話　内線（　　）	納入書の要否（新規の場合のみ記載）　□ 右から番号を記入　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由	□ 右から番号を記入 1．異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2．異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月　日	徴収予定額（上記（ウ）と同額） 円	左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由	□ 右から番号を 1．異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2．令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3．死亡による退職であるため	市町村記入欄	

※令和7年1月1日以降の退職者については退職金等の支払いがある場合は、未徴収税額を必ず一括徴収してください。（地方税法321条の5第2項）